

第 5 8 号議案

令和 8 年 6 月 1 6 日提出

令和 8 年度広島市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度広島市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 4, 5 2 7 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 9 4 3 億 5, 6 6 3 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 分担金及び負担金		5,857,217 ^{千円}	1,467 ^{千円}	5,858,684 ^{千円}
	2 負 担 金	5,848,804	1,467	5,850,271
18 県 支 出 金		42,628,765	309,002	42,937,767
	2 県 補 助 金	11,183,926	309,002	11,492,928
21 繰 入 金		54,378,501	9,609	54,388,110
	2 基金繰入金	52,135,936	9,609	52,145,545
24 市 債		57,521,700	25,200	57,546,900
	1 市 債	57,521,700	25,200	57,546,900
歳 入 合 計		794,011,359	345,278	794,356,637

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,651,676 ^{千円}	6,809 ^{千円}	1,658,485 ^{千円}
	1 議 会 費	1,651,676	6,809	1,658,485
2 総 務 費		68,563,439	28,000	68,591,439
	2 市民生活費	22,166,109	28,000	22,194,109
5 農林水産業費		4,686,799	152,625	4,839,424
	1 農 林 業 費	4,160,975	152,625	4,313,600
9 教 育 費		104,557,834	157,844	104,715,678
	7 保健体育費	8,329,612	157,844	8,487,456
歳 出 合 計		794,011,359	345,278	794,356,637

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
安佐自然体験交流センター整備	令和9年度から 令和13年度まで	千円 5,896,000
かき養殖経営安定緊急対策資 金融資利子補給金 (令和8年度分)	令和9年度から 令和18年度まで	融資額824,000千円の $\frac{3.35}{100}$ に相当する金額

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
広島城三の丸整備事業	千円 3,288,300	千円 3,313,500	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以内	起債年度の翌 年度から据置期 間を含め30年 以内に、元利均 等その他の方法 により償還する。 ただし、融資条 件又は市財政の 都合等により、 これを繰上償還 し、償還年限を 短縮し、又は借 換えすることが できる。